中国における最近の知財トピックス

２０２２年１１月３０日
方信グローバル知財サービス（株）
東京都港区南青山二丁目２番１５号
ウィン青山９４２室
中国弁護士・中国弁理士　方 喜玲
荻原 正

拝啓
平素は格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
今回は、国家知識産権局のウェブサイトから商標局公表の商標審査に関する統計データ、専利開放許諾の実施料の試算に関するガイドライン（試行）および 2021 年中国専利調査報告の知的財産の保護状況に関する統計データについて、最後に著名牛乳ブランド「花花牛」の商標権侵害訴訟などについて紹介させていただきます。

敬具

１．国家知識産権局商標局、商標出願の年間審査件数、過去 10 年で 7 倍以上増

統計によると、中国商標の年間審査件数は、2013 年の 142.5 万件から 2021 年には 1,056.8 万件に増加した。商標登録出願の平均審査期間は 10 ヶ月から 4 ヶ月までに大幅に短縮され、一般的な商標登録期間は 7 ヶ月に短縮された。2018 年から 2022 年上半期にかけて、累計 82.43 万件の悪意ある商標登録出願を取り締まり、4,256 件の重大な悪影響のある商標登録出願を即時却下し、3,796 件の悪意のある登録商標が職権により無効とされた。

2021 年、商標局は異議審査期間を 12 ヶ月に短縮するという目標を早期に達成し、異議申立事件の全体的な成立率は 50%前後で推移している。

http://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/ssbj_gzdt/202209/t20220930_21988.html

２．国家知識産権局、専利開放許諾の実施料の試算に関するガイドライン（試行）を公表

最近、中国国家知識産権局は《専利オープンライセンス料設定ガイドライン(試行)》を作成し、公表した。

専利法の第 4 次改正において、専利権者が国務院専利管理部門にオープンライセンスの意思を表明する場合、ライセンス料の支払方法及び基準を明確にすることを定めた専利オープンライセンス制度が制定されている。ライセンス料の算定は、専利オープンライセンスの難点であり、ライセンスを達成するための重要な要素の一つであり、より専門的なサポートを求める必要がある。

《ガイドライン》は、専利実施ライセンスの一般原則と専利価値評価の一般的な方法を用いて、優れた操作性を実現し、関連する事例と統計データを添付し、オープンライセンスの「一対多」特性と少額、協力・ウィンウィン、包摂的発展の特性を把握し、特定のシナリオと独自の実用的な事情を考慮して、効果的な市場価格実現メカニズムの形成を促進する。今後、《ガイドライン》は、試行状況に応じて適宜改訂され改善されていく。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=136329

©方信グローバル知財サービス株式会社

3．国家知識産権局、中国知的財産の保護状況

—2021 年中国専利調査報告、第二部第三テーマからー

調査対象：25 省(地区、市)における 2020 年末までに有効な専利を有する企業、大学、研究機関 14,000 の専利権者

近年、中国企業が権利侵害に遭遇後に何らかの対策をとった割合は大幅に増加し、知的財産権の権利保護に対する意識は著しく高まっている。2021 年、中国専利権者の被侵害率は 7.2%で、前年より 3.6 ポイント低下し、2017 年以来の最低水準となった。中国企業が権利侵害に遭遇後、何らかの権利保護措置をとった割合は 76.4%で、前年比 2.5 ポイント、2017 年比で 11.8 ポイント上昇した。 近年、中国企業の専利権者は、権利侵害に対してより積極的であり、権利侵害に遭った後、権利保護措置を講じる割合は年々増加している。

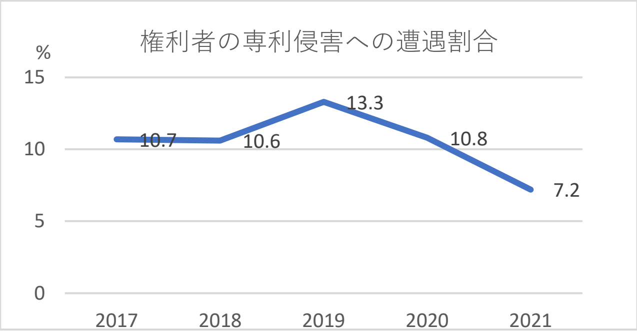

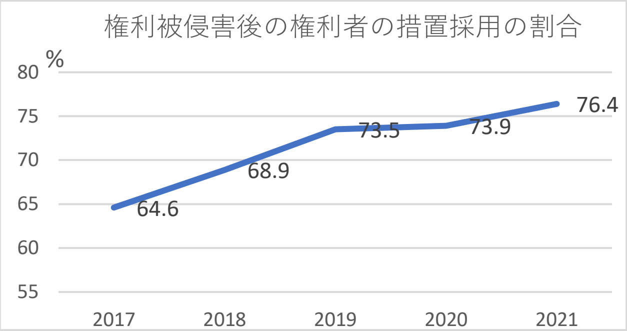

また、知的財産紛争における権利者の救済は、知的財産保護の基準を測る上で重要な要素である。2021 年に中国法院が専利侵害訴訟の損害賠償、法院調停または法院外和解額を 100 万人民元以上と裁定した割合は 16.3%で、前年(7.3%)から 9.0 ポイント上昇し、中国の知的財産権保護が強化されていることを示している。

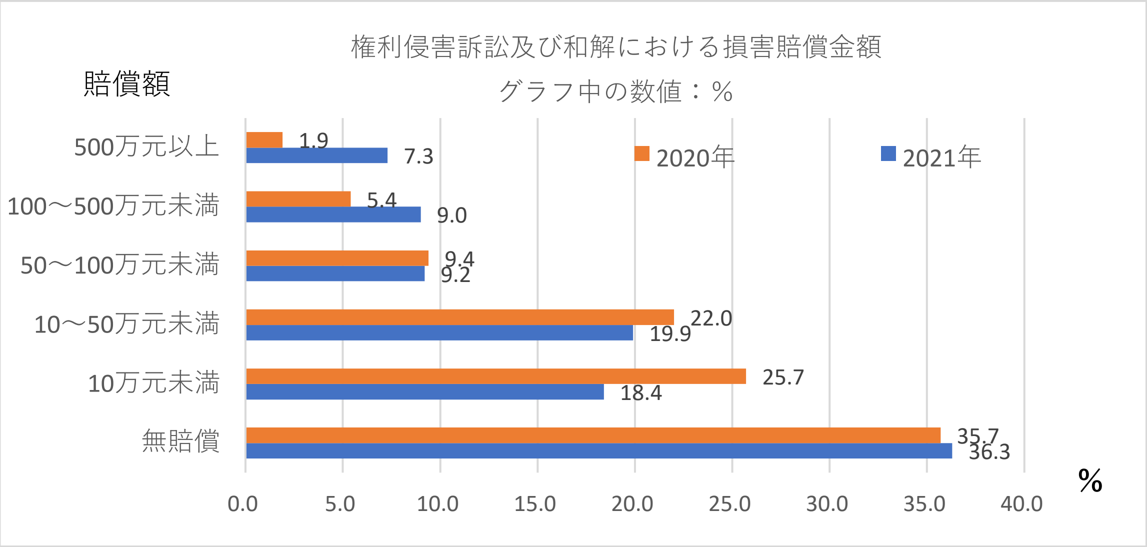

https://www.cnipa.gov.cn/module/download/down.jsp?i_ID=176539&colID=88

4. 著名牛乳ブランド「花花牛」の商標権侵害訴訟にて 200 万元の判決

最近、河南省鄭州市の 4 企業は、商品包装の目立つ場所で、自社が有する「花花牛の篆体と図」の登録商標を変形して使用し、河南省高級人民法院により、河南花花牛乳業グループ株式有限公司(以下、花花牛グ

©方信グローバル知財サービス株式会社

ループ)の屋号と登録商標の専用権を侵害したと認定され、連帯して花花牛グループに 200 万元を賠償せよという終審判決を受けた。

【背景】

花花牛グループの前身である「鄭州亜衛実業総公司」は、1989 年に河南省畜産局により設立され、その後、改編・再編を経て、2018 年に花花牛グループとして正式に設立された。現在、花花牛グループの製品は、発酵乳、殺菌乳、乳飲料など 7 種類 100 品以上をカバーし、農業産業化の国家主要企業および中国乳製品産業トップ 20 企業の一つとなっている。

1998 年 6 月 21 日、花花牛グループの「花花牛の文字と図」の商標第 1185340 号が登録された。指定商品区分は第 29 類の牛乳、乳飲料(主に牛乳)、ヨーグルトである。その後、花花牛グループは、2003 年と 2005 年に「花花牛」の関連商標第 3234689 号および第 15417590 号が登録された。これらの商標は、現在も法的に有効である。

4 被告企業は 2010 年以降に設立され、そのうち河南鄭牛食品有限公司(以下、鄭牛食品公司)は、元の企業名は「鄭牛花花牛食品有限公司」であり、2012 年に花花牛グループからの行政提訴により、現在の名前に変更するよう命じられた。

【商標の状況】

2008 年 3 月 7 日、第三者が、ビール、ジュース、水(飲料)などの第 32 区分において、「花花牛の篆体と図」の商標第 4735856 号が登録され、その後、当該商標は、鄭牛食品公司、河南鄭牛生物科技有限公司(以下、鄭牛生物公司)に順次譲渡された。花花牛グループは、2012 年と 2014 年に旧国家工商行政管理総局の商標評審委員会に商標の無効宣告を請求したが、いずれも支持されなかった。商標は現在有効な状態である。

情報によると、鄭牛食品公司は 71 の「花花牛」関連商標を 30 以上の商品区分に登録出願し、鄭牛生物公司は「花花牛」関連商標を複数の商品区分で大量に登録出願した。関連裁定資料によると、鄭牛食品公司とその関連会社は、第 29、30、32 の商品区分に花花牛グループの登録商標に類似した商標を何度も出願し、国家知識産権局によりいずれも無効または拒絶の裁定を受けた。

【当事者の主張】

2021 年、花花牛グループは、4 被告が乳飲料の包装に「花花牛」関連ロゴマークを表示し製造・販売し、登録商標の専用権を侵害した疑いがあると判断し、4 被告が生産する「花花牛飲料」を 15 点購入し、公証・証拠収集後、河南省鄭州市中級人民法院(以下、鄭州中院)に提訴し、経済的損失など合計 550 万元を請求した。訴訟において、花花牛グループは、この 15 製品のうち、「花花牛幸福味生菌プロバイオティクス乳酸菌飲料」、「花花牛麦酸乳」、「花花牛プロバイオティクス乳飲料」を含む 7 つの製品が、その登録商標の指定商品区分と同一または類似である疑いがあると主張した。

4 被告は次のように反論した。鄭牛生物公司は第 32 類の登録商標番号 4735856 の専用権を有しており、7 つの被疑侵害製品は第 32 類に属する飲料製品であり、製品パッケージで実際に使用される「花花牛」関連文字は、当該商標の顕著な特徴を変えず、混乱を避けるために目立つ場所に商標ロゴマークが付けられている。

【法院の判断】

鄭州中院は次のように認定した。7 つの被疑侵害製品の包装上で使用されている被疑侵害ロゴマークは、登録商標第 4735856 号の顕著な特徴を完全に改変したものである。被疑侵害製品の包装上には第 4735856 号商標が表示されているが、該商標は製品の側面に表示されている。被疑侵害ロゴマークは、製品の前面に位置し、目立っており、商品の出所を区別する役割を果たし、商標的使用となる。被疑侵害ロゴマークと花花牛グループが保有する商標を比較すると、両方の文字はいずれも「花花牛」または「花花牛」の 3 文字を含み、全体的な視覚効果は類似している。一方、花花牛グループの商標の知名度が高く、4 被告は、複数の

©方信グローバル知財サービス株式会社

「花花牛」関連商標が未登録でありまたは無効宣告されている状況を考慮すると、被疑侵害ロゴマークを同じまたは類似の商品に目立って使用し続けており、明らかに主観的な意図に基づいている。したがって、4 被告は不法行為為を停止し、連帯して花花牛グループの経済的損失など 200 万元を賠償すべきであると判決した。

一審判決後、両当事者は控訴した。河南高級人民法院は、鄭州中院の認定事実が明確であり、適用法が正しいと判断し双方の控訴を棄却した。

http://www.cnipr.com/sj/al/sb/202211/t20221109_248894.html　or
http://finance.sina.com.cn/jjxw/2022-11-08/doc-imqmmthc3696499.shtml

本件に関し、さらなる情報やご不明な点、ご質問等がございましたら、fsgip@fsgip.com までお問合せくださいますようお願いいたします。

©方信グローバル知財サービス株式会社